

# 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 6年 2月 15日

瑞浪市子ども発達支援センターぽけっと

チェック項目		はいいいえ		工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	・利用定員や対象児を想定した設計・建築となっている。
	2	職員の配置数は適切である	○	・管理者、児童発達管理責任者、有資格者(児童指導員、保育士、社会福祉士等)を配置している。 ・支援には、個別対応ができるように職員配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	・子どもに分かりやすいよう、指導室名の表示をしている。 ・指導時間に応じて、利用者と利用指導室を玄関に掲示している。 ・乳幼児～学齢児まで、年齢に応じたトイレを設置している。 ・階段に幼児用、大人用の手すりを設置している。 ・エレベーターを設置し、上下階への移動に配慮している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	・清掃、玩具整理等を、毎日行っている。 ・定期的に清掃業者による清掃を行っている。 ・引き戸にする等、安全面に配慮している。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○	・年度始めに業務目標を設定している。定期的に職員会等で話し合い、その都度改善を行なっている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	・毎年、保護者アンケートを実施している。 (施設面、指導面、衛生面、行事等についての意見を取り入れている。)
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	・瑞浪市社会福祉協議会のホームページで、公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○	・運営委員会にて、各関係機関より助言を受けている。 (運営委員: 福祉、保健、保育、教育、学識経験者等) (活動や実績等についての報告等) ・自主研究会(公開療育)で、保育、教育、療育等の関係機関の助言がある。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	・自主研究会(年2回)を実施している。 ・東濃地区障害児指導方法研究会等に参加している。 ・福祉制度に関する研修、発達障害に関する研修等を受講している。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	・保護者面談を行い、親子のニーズを受けつつ、発達支援課題を整理し、個別支援計画を作成している。 ※アセスメントシートの内容(成育歴、指導歴、保護者心理やニーズ、家庭の様子、集団生活の様子、各発達課題についての把握、指導方針、指導目標等)
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○	・各種検査結果を参考としている。 ・発達の特徴等を考慮しながら、実態把握を行っている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	・ガイドラインに沿った計画作成に努めている。 ・就園支援を行っている。 (子育て支援課や各園への情報提供、保護者学習会の開催) ・就学支援を行っている。 (教育委員会、学校と連携しての園訪問、学校訪問等) ・各種行事を実施し、家族支援や地域交流等を行っている。 (夏祭り、クリスマス会等)

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	・子どもの実態やニーズ、保護者ニーズにそった計画を作成し、支援提供している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	・職員会にて検討し、プログラムを構成している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	・子どもの実態やニーズ、保護者ニーズに合わせて、柔軟なプログラム構成になるよう努めている。 ・通常支援に併せ、グループ活動・体験学習・各種行事等を行なっている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	・子どもの発達に添った個別活動を行っている。 ・大人との信頼関係を基盤に、子ども同士の関わりが持てるよう、グループ活動を取り入れている。 ・個々の目標に合わせ、上記の内容を支援計画に記載している。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	・支援開始前に打ち合わせを実施している。 ・配慮する点や、活動内容等について職員間で共有している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	・支援終了後の支援記録作成時等に、情報共有をしている。 ・ケースについての必要な情報共有をその都度行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	・支援終了後に、支援記録を作成している。 ・家庭の状況や発達状況の変化等、必要な情報についても記録している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○	・定期的(6カ月毎)にモニタリングを行なっている。 ・随時必要に応じて見直しをすることとしている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	・担当職員、児童発達管理責任者で対応している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	・支援方法等の情報交流を行なっている。 ・個別支援計画等を通しての支援方法の共有や、子どもの実態、保護者ニーズ等の情報提供をしている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	・診断書、検査結果、意見書等の必要書類をコピー・保管している。 ・必要に応じて、病院等と同行している。 ・就園、就学支援を行なっている。 ・福祉サービス等について情報提供し、支援に繋げている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	・健康状態の把握に努めている。 ・嘱託医による健康診断等を行っている。 ・必要な場合、協力医療機関に連絡ができるようにしている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・個別支援計画等を基にしながら、支援方法等の共有化を図っている。 園訪問を定期的実施。(園の様子の把握、ケース検討会等) ・研究会を実施し、園と子どもの支援等を共有、検討の機会としている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・移行支援として、学校との情報共有を行っている。 (教育委員会へ情報提供。) (担当教員との情報共有を図る為、連絡会を実施。) (学校訪問を行い、学校生活の状況を把握。) ・必要に応じてケース会議を行い、学校と連携して支援方法等を共有している。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	・研究会(公開療育)にて、助言等を受けている。 ・東濃地区障害児指導方法研究会等に参加している。 ・他施設等と情報交換や検討等を行っている。

	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就園支援を行っている。</li> <li>・各種行事で、ボランティアやきょうだいとの関わりの機会を設けている。</li> </ul>	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞浪市地域総合支援協議会に参加。</li> <li>・専門部会(子ども部会)に参加。</li> <li>・園の個別ケース検討会に参加。</li> </ul>	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援終了後に、担当者が保護者との情報交換や話し合いを行っている。(生活状況を把握。子どもの発達状況、支援方法や心理等について共有。)</li> </ul>	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での接し方(生活面、遊び、運動、手先、ことば等)について、一緒に検討している。</li> <li>・保護者の話や気持ちを受けとめ、気持ちの整理等ができるようにしている。</li> </ul>	
	保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時に重要事項説明書を使って説明している。</li> <li>・利用者負担額については、市の助成制度等について説明している。</li> <li>・運営規程等の重要事項に関する事項を掲示している。</li> </ul>
		33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画書等を基にして、支援内容や方向性等の話し合いをしている。</li> <li>・個別支援計画作成後、保護者より同意を得た後に、個別支援計画書を保護者に配布している。</li> </ul>
		34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援終了後に、保護者との情報交換や話し合いをしている。</li> <li>・6か月ごとのモニタリング時に相談に応じ、必要な助言等を行っている。その他、必要な相談には、担当職員や児発管で随時対応している。</li> </ul>
		35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の会と共同で、学習会や各種行事を行なっている。</li> <li>・行事準備、行事活動、学習会等、協力しながら実施している。</li> <li>・保護者座談会を行い、保護者同士の繋がりが持てるよう支援している。</li> </ul>
		36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援終了後の話し合いで対応している。</li> <li>・必要に応じて随時対応している。</li> </ul>
37		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・お便りを、月に一回発行。</li> <li>・行事や各種学習会等のお知らせ文書を、随時発行。</li> </ul> <p>※配布先・・・市内関係機関(福祉、保育、保健、教育 福祉関係機関等) 保護者</p>	
38		個人情報の取扱いに十分注意している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用契約書第8条の3に応じて対応している。</li> <li>・保護者の同意に基づいた個人情報提供をしている。</li> </ul>	
39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの持っている能力や発達の特徴を活かし、子どもの気持ちを尊重する事を心掛けながら、コミュニケーションを図っている。</li> <li>・保護者に分かりやすい資料提供を心掛けている。</li> <li>・記録の表示の仕方等を、保護者と検討し、ニーズに合わせている。</li> </ul>		

非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体や地域学生等のボランティア協力が得られている。</li> <li>・地域ボランティアに植栽管理を援助してもらっている。</li> </ul>
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種対応マニュアルを策定し、職員間で周知できるようにしている。</li> <li>・マニュアルを館内に掲示している。</li> </ul>
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、水害、地震に関する避難訓練を実施している。</li> </ul>
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントの時点で把握している。</li> <li>・随時、保護者との話し合いにより確認している。</li> </ul>
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事提供なし。</li> <li>・通所開始時に、アレルギーについて調査し、把握している。</li> <li>・子どもの健康状態を把握し、子どもに合った対応をしている。</li> </ul>
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な場所等を職員間で把握し、対応している。</li> <li>・ヒヤリハットの記録をすると共に、対応について職員間で協議の上、事故防止対策を行っている。</li> </ul>
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止委員会を設置し、虐待に関する責任者、虐待防止マネージャーを配置している。</li> <li>・虐待防止研修を管理者が受講後、職員間で研修内容について周知できるようにしている。</li> <li>・全職員で虐待防止チェックリストを定期的実施している。</li> </ul>
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員で虐待防止に併せて、身体拘束について研修している。</li> <li>・切迫性、非体替性、一時性のある場合は身体拘束を行う場合がある事を個別支援計画に記載することになっている。</li> </ul>	

※この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。